

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社中央運送	代表取締役	内村 保利	宮崎県	運輸業、郵便業	https://cyuuou-unsou.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ②	予約受付システムの導入	・トラックの予約受付システムを導入し、荷待ち時間を短縮します。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	・トラック運転者の拘束時間を短縮する為、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます
4	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離運送について、トラックからフェリー、RORO船の利用への転換を行い、ドライバーの労働環境改善に努めます。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
6	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
7	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合は労働災害の発生を防止するため安全な作業を確保等の対策を講じ安全確保を推進します。
8	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雷等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
9	F ①	労働環境の改善	・女性や高齢の運転者を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境を構築していきます。
10	F ②	時間外労働の短縮	・自社センターを使用し、集配便と幹線便に業務を分担し、ドライバーの拘束時間短縮に努めます。

PR欄	<p>当社は宮崎県都城市に本社を置く運送会社です。大阪・神戸市に営業所を有し、主に畜産物を主体とした輸送をはじめ、生体・冷凍・冷蔵品・飼料・肥料などの輸送を主事業として堅実な歩みを続けてまいりました。今後もお客様、地域社会に貢献できる企業として邁進してまいります。</p>
-----	--